

確認	作成

(2025.07～)

教習申込書

西多摩自動車学校 殿

令和 年 月 日

私は、貴校の規則に従って教習を受けますので、教習諸費用を添えて申し込みします。

太枠の中をご記入下さい。

区 分	生徒No	教 習 の 種 類										
		普通 MT	普通 AT	準中型 自動車	中型 自動車	大型 特殊	大型 自二	普自二 MT	普自二 AT	小自二 M・A	（ 審査 ）	臨時
フリガナ						性 別	生 年 月 日				年 齢	
氏 名	姓	名				男・女	昭和 平成	年 月 日				才
フリガナ												
本 籍 国 籍												
住 所	〒											
電 話						携 帯						
勤務先 学校名						A 学生	B 会社員	C 公務員	D 主婦			
						E 自営業	F フリーター	G その他（ ）				
質問票 次の事項について該当する□に（チェック）印を付けて回答してください。												
1. 過去5年以内において、病気（病気の治療に伴う症状も含みます。）を原因として、 又は原因は明らかではないが、意識を失ったことがある。 □ はい □ いいえ												
2. 過去5年以内において、病気を原因をして、身体の全部又は一部が、一時的に思い 通りに動かせなくなったことがある。 □ はい □ いいえ												
3. 過去5年以内において、十分な睡眠時間を取っているにもかかわらず、日中、活動 している最中に眠り込んでしまった回数が週3回以上となったことがある。 □ はい □ いいえ												
4. 過去1年以内において、次のいずれかに該当したことがある。 ・ 飲酒を繰り返し、絶えず体内にアルコールが入っている状態を3日以上続けた ことが3回以上ある。 □ はい □ いいえ ・ 病気の治療のため、医師から飲酒をやめるよう助言を受けているにもかかわらず、 飲酒したことが3回以上ある。												
5. 病気を理由として、医師から、運転免許の取得又は運転を控えるよう助言を受けている。 □ はい □ いいえ												
(注意事項)												
① 各質問に対して「はい」と回答しても、直ちに運転免許を拒否もしくは保留され、又は既に受けている運転免許を 取り消され、もしくは停止されることはありません。												
② 虚偽の記載をして提出した方は、1年以下の拘禁刑又は30万円以下の罰金に処せられます。												
③ 記載しない場合は手続きができません。												
・ 過去5年以内において、病気や体調不良を原因として、継続的な通院もしくは服用する薬がある。 □ はい □ いいえ												
・ 各種オプションプラン、料金に関する全ての説明及び各種免許制度について、その内容に同意いたします。 □ は い												
肢体		応免	適 性									
所持免許	有・無	視 力	奥 行	視 野	色 別	四 肢	聴 力	検査印				
大 中 準 普 大 大 普 小 原	左	，	mm	左								
中 中 大 大 大 普 小 原	右	，		右								
型 型 通 特 二 二 二 付	両	，		計								
所持免許に関する条件等について確認し、以下の内容に同意いたします。 ※免許をお持ちの方のみ回答してください。												
① 現在所持の免許条件については、運動能力の状況に応じ身体の障害を理由として付されたものではありません。 □ は い												
② 身体の障害を理由に付されている条件であった場合、教習所を卒業されても免許交付や限定解除に至りません。 □ は い												
備 考						本日教習費用として受領いたしました。				担 当		
						受領金額 ￥						

- ☐ 教習期間中、職員の指示に従わず他のお客様のご迷惑となる行為、施設備品を損壊するなどの行為をした場合及び無免許運転など道路交通法違反をした場合、当校は教習を中断し退校処分をすることが出来ることとします。その際、入校に関わる費用の返金はいたしません。
- ☐ 教習開始後、期限内に修了しない場合及び教習修了後 3 ヶ月以内に卒業検定に合格しないときは、教習実績が全て無効になります。その際の責任は当校では負いかねます。
- ☐ 教習開始前に解約された場合、入校金については半額返金となります。但し、入校日より 5 年を経過した場合には、教習の開始及び返金はいたしません。
- ☐ 教習開始後の解約（転校、期限切れその他の理由含む）の場合、技能教習料及び技能検定料の前納未実施分のみ返金いたします。（仮免保有の方で再入校をされる場合は、教習の開始前後に関わらず開始後の解約に準じます）
- ☐ 教習開始後の期限切れの日から起算して 6 ヶ月を経過した場合の返金はいたしません。
- ☐ 教習期間中の事故や怪我などについては原則として、当方では責任を負いかねます。治療等に掛かる費用についてはお客様自身の健康保険等をご利用していただきます。
- ☐ 教習期間中、当校施設内及びその他の場所における貴重品の紛失・盗難被害に関わる事態が発生した場合、当校は一切の責任を負いかねます。
- ☐ 当校は個人情報の重要性を認識し、ご提供いただきましたお客様情報につきましては、ご本人様確認、運転免許に関わる各種文書作成、電話（期限切れ対応、教習・検定に対する情報等）、電子メール、郵送等（各種イベント・キャンペーン情報及び講習会等の開催）によるご案内をお知らせするため使用させていただきます。尚、卒業後も本利用目的の実施に必要な範囲内で個人情報を利用させていただく場合がございます。このような場合、業務委託先又は提携先にお客様情報を提供することがあります。又、法律に基づき、警察署などの公的機関からの開示要請があった場合は、当該公的機関に提出することがあります。
- ☐ お客様からいただいた個人情報に関して修正、利用停止、削除などの必要が生じた場合、ご本人様から直接ご連絡をいただくことにより、適宜、ご要望に応じた対応をさせていただきます。
- ☐ 当校では、事故処理・事故当事者の明確化及び安全運転者教育への活用の為ドライブレコーダーを導入しております。映像、音声に関し当社で定める個人情報規定に準じ適正に管理し、個人情報の漏えい防止に努めます。
- ☐ オプションプランの「技能追加料金 0 プラン」「安心 L5」「ストックプラン」等に参加している場合でも、定められた教習以外（自由教習、練習等）は適用外になります。
- ☐ 車種により、教習中に取得される仮運転免許証は教習のみの使用とし、お貸出しできません。
- ☐ 取得免許及び各種オプションプランに関しての入校後の変更、追加は一切承りません。

1. 現在、当校または他校において運転免許の教習をうけていますか？

(1) うけていません (2) うけています その内容 _____

2. 過去 3 年以内に交通事故、法令違反をした事がありますか？

(1) ありません (2) あります その内容 _____

3. 過去に免許の取消処分、停止処分等の行政処分を受けた事がありますか？

(1) ありません (2) あります その内容 _____

※ 上記の 1.2.3 に関して虚偽の申告をした場合、試験場で免許の拒否または保留されることがあります。

西多摩自動車学校校長 殿

上記、全ての内容を承諾し、異議を申し立てません。

令和 年 月 日 署名 _____ ⑩

未成年者の契約に関する同意

私共は、申込者 _____ の親権者として、貴校へ入学する事に同意します。

尚、親権者の一方が共同親権者の代表者として署名、捺印いたします。

令和 年 月 日 署名 _____ ⑩